

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット/Aユニット)

事業所番号	2792700169		
法人名	医療法人港南会		
事業所名	グループホームノースайд		
所在地	大阪府大阪市大正区千島3丁目8-8		
自己評価作成日	令和5年4月9日	評価結果市町村受理日	令和5年6月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGBビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年5月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同法人の病院が区内にあるので、健康状態把握と管理に力を入れており、24時間のオンコール体制を敷いている。
 そのため、緊急時にも迅速に対応が出来ることから重度の方にも安心して生活いただけています。
 他にも、病院休診日の日曜祝日を除きリハビリ通院してもらっており、PTの指導等もあり、身体機能等の維持向上に努めると共に、現在コロナで中止はしておりますが、地域住民の方とも積極的に交流を持てるようご協力いただき、外的刺激を受けてもらうようにし、生活にメリハリを持たせ緩慢にならないように考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所独自で作上げた理念「地域に溶け込んだ暮らしづくり」を入り口に掲示して、管理者及び職員は、日々利用者一人ひとりに寄り添いながら、地域との繋がりを大切にすることを旨として実践に繋げている。各ユニットは、全て1階部分に纏められていて、各ユニット間は自由に行き来が出来、全く閉塞感を感じられない。コロナ禍ではあるが、全室が外から窓越しに利用者と自由に話し出来るので友人や家族共々自由に会話が出来た。また、コロナ禍においても運動不足にならないよう家族の要望にも応えて近くの公園まで車椅子の利用者も含めて週に一度は散歩をしている。管理者・職員は、お互いに気配り心遣いが良く、何でも言い易い信頼関係にある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営方針に「地域福祉の拠点を目指し、地域の方々との交流を大切にし、誠実に職務に努める。」と掲げており、それを踏まえて、職員は「地域に溶け込んだ暮らしづくり」を理念・目標として職務に努めている。	「地域に溶け込んだ暮らしづくり」を事業所の理念として作り上げ、出入りに掲示している。職員は、その理念を日々確認をするとともに、利用者一人ひとりに笑顔で寄り添いながら質の高いサービスにこだわり、地域とのつながり、笑顔を大切にすること、を目指して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの感染対策により直接の交流が出来ていない分、運営推進会議の報告などでやり取りを行い、いつでも交流を再開できるように努めている。	コロナ禍以前は、神社の祭りや自治会の行事等に参加して、地域の方々との交流を行っていた。コロナ感染の落ち着いた現在は、週に一度の散歩で近隣の方々、挨拶を交わすなど徐々に普段の状態に戻りつつある。かかりつけ医への通院診療で出会った方々とは、挨拶は交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同法人病院への通院患者様や、デイサービスの利用者、その家族、又、近隣住民の方を中心に認知症への理解をしてもらえよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町会連合会会長、入居者様のご家族に会議に参加していただく等会議参加者の増加に努めている。	運営推進会議は隔月に、利用者家族・地域包括支援センター職員・事業所管理者等が参加して開催している。コロナ禍以後、現在までは書面による報告で、職員の研修状況・事故発生状況・苦情件数及び内容・行事及び参加者数・事業所の課題等を報告し意見を求め、纏めた文章と事業所の対応も報告している。	書面開催を隔月に行い、地域包括支援センターの意見や家族の要望などを纏めて家族全員にも報告しているが、メンバーに近隣の方々や知見者の参加がない。コロナ禍のために依頼等が出来ない。コロナ禍が落ち着いた次第自治会等に働きかけ、より実のある運営推進会議にされることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	民生委員と連絡をとり、助言をいただいている。また、区役所職員と話す機会も多く、助言をいただいている。	地域包括支援センターとは色々と情報交換や研修会等密接に連携を取っている。区役所保健福祉課生活支援グループや介護保険グループ窓口とも、利用者の生活相談、提出書類について電話連絡や直接出向くなど常に連絡を取り合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則的に禁止とし、マニュアルやミーティングの機会ですべての職員に周知徹底している。	身体拘束適正化のための指針を作成し、3ヶ月に一度委員会とともに研修を行っている。委員会では議事録を作成し、職員全員に会議内容を確認、周知徹底を図っている。身体拘束をしないケアの実践についての研修では、スピーチロックや身体拘束等適正化のために取り組むべき研修を行い、理解を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルやミーティング、内部研修等の場で学ぶ機会を持ち、定期的な通院による利用者の心身状態のチェックを行ってっており、職員間でも情報共有に努め、相互に見過ごさないよう注意を喚起し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員共々、活用機会があれば利用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明の時間を十分にとっており、疑問点は都度説明し、納得してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に意見を聞く機会を設け、書面としても苦情受付を行い、苦情処理簿を作成している。施設外への申し立ても出来るよう、相談窓口の案内も行っている。	運営推進会は紙面会議ではあるが、5家族ほどの家族が参加して意見を述べ合っている。プライバシーの配慮について、歩行訓練等を加えたケアプランについて等の意見を紙面を通して求めている。それらの意見を職員会議で話し合い、これからの運営に活かしたり、ケアプランにも活かすようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員への聞き取りを行っており、ミーティングなどの機会にそれらの意見をまとめ、反映できるよう努めている。	日々の申し送りでは外国人従業員がいるため、出来るだけ口頭で伝えるようにしている。食事時のケアの事、排泄ケアの問題等があり、文章ではなかなか伝わり難いため口頭で伝えている。ケアの口頭内容は管理者のパソコンに落とし込むようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的なミーティングやカンファレンスを行い検討する機会を設けている。又、職員と話し合える機会を設け、環境整備等の行えるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社後、OJT・研修等を設け段階的にトレーニングを行っており、法人内研修は随時行っている。法人外のものには参加者以外にも情報共有できるように周知研修等の報告の機会を設け、報告後も閲覧できるよう保存している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナ対策の為外部へ赴く事は出来なかったがDVD研修やグループホームネットワークでの勉強会を通じ、他の同業者との交流を図っている。そこから情報交換等を行う事でサービスの質と利用者満足度の向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前相談の段階で本人から十分な聞き取りを行える場を設け、相談環境への配慮や十分な時間の確保をすることで納得して利用していただけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望に関しては入居前の段階から十分に聞き取りを行えるよう場所、時間の確保をすることで納得して利用していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族から聞き取りを行ったうえで、本人や家族と検討する場を設けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の機能維持のため、出来ることは自分又は職員と共同で行ってもらい、身体不自由などで介助が必要であっても利用者は職員よりも多くの経験を積まれており職員側が教えていただく事は多々ある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の不安や疑問は気軽に口に出せる雰囲気を作り、面会はもちろん電話でも本人の状況などをまめにやり取りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人などの訪問に関して積極的に行ってもらえるよう努めている。散歩の機会などを利用してなじみの場所に定期的に訪れてもらえるよう努めており、遠方の際にはご本人の状態から判断し行う。	コロナ禍ではあるが、内科、整形外科等の送迎は、法人の送迎車に対応している。また、友人や家族からの電話の取り次ぎなどをして、限られた範囲ではあるが、馴染みの人との関係継続の支援を行っている。馴染みの人は、窓越しに話し合い関係性が途切れないよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立することのないよう職員が橋渡しとなるなどして、気持ちよく共同生活が営めるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者や家族が希望されれば利用終了後も相談を受けるなど、関係性が継続するよう図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の意向を踏まえた介護計画を作成し、その実現に向けて模索している。聞き取り困難な利用者に関しては、家族又は関係者への聞き取りを行ったうえで検討している。	利用者がどのように暮らしたいか、一人ひとりの希望や意向は、日々の関わりの中で生活歴や家族の意見を参考にしながら、食事の希望や出掛けたい処等を聞き出し、日々の申し送り等で職員間で共有している。表現の難しい利用者には、家族に聞いたり利用者へのケアの際の表情を見るなどして、意向に添った支援をするようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護計画作成時に本人及び担当CWから十分な聞き取りを行ったうえでフェイスシート作成を行っており、それを元に利用者の意向を把握できるよう職員間で検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護日誌により、各人の一日の過ごし方や心身の状態を把握できるようにしている。本人の有する力に関しては、日常の中で職員が気付いたことを検討議題として掲げるなど正確に把握できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族からの要望等聞き取りを行ったうえで職員間でミーティングにて意見交換している。その後、モニタリング、ケース会議を経て介護計画を作成している。	介護計画の期間は長期を1年、短期を3ヶ月としている。変化が起きた時には、3ヶ月に1度、アセスメントやモニタリングを基にして、本人・家族にも電話や会うなどして必ず要望を聞いたうえでかかりつけ医の意見を聞きながら、サービス担当者会議で話し合い、臨機応変に介護計画の見直しを行い、家族の承諾も得るようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々介護日誌をつけており、それを元に引継ぎ等を行う事で情報の共有及び実践を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	リハビリ通院の移送支援など、その時々々の要望に応じて柔軟な対応がとれるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナ対策の為直接の交流が出来ていないが運営推進会議報告などで交流し接点が途切れないように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には本人の同意の下、連携医療機関をかかりつけ医としているが、希望があればなじみのかかりつけ医による継続的な医療が受けられるように支援している。	入居時に説明して同意をもらい、現在全員が提携医療機関をかかりつけ医としている。内科等は週1回、歯科は希望者のみ月1回、病院の送迎で通院受診をしている。理学療法士の指導の下、事業所でリハビリを行っている。他科受診(皮膚科)は家族が付き添う。看護師は週1回業務に従事し、医師も含め24時間オンコール体制で連携している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の通院等により、利用者、職員、看護職員がなじみの関係にあるため、利用者の健康状態に疑問のある時は即時連絡し、指示・助言をいただいている。また、異常の有無に関わらず利用者の状態報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	基本的に、入院先が日々通院している連携病院の為、入院時も利用者には安心して入院してもらっている。早期退院に向けて情報交換や相談も密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」として説明している。事業所で出来ないことに関しても連携病院より毎日訪問介護してもらおうことで対応している。また、24時間病院とオンコール体制にあるため迅速な対応が可能である。	入居時「利用者の重度化した場合における対応に係る指針」「看取り介護に係る指針」を説明して同意を得ている。状況の変化時には、医師の説明の後、家族・医師・管理者の三者で相談し以降の方針を決定する。平常の研修に加え、看取りとなった時には即応した研修も行う心づもりをしている。未だ看取り事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを用意しており、定期的なミーティング等の機会を利用し職員への緊急時の対応を認知してもらえるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練などの災害を想定した訓練を定期的に行い避難経路や防災用品等の使用方法を再確認するよう努めている。訓練後は報告の場を設けることで参加できなかった職員への指導・伝達に努めている。	実地訓練と通報訓練の2回を実施済みである。利用者数名と職員で事業所前の公園へ避難した。水害時は2階への避難をめざす。マニュアルと連絡網を備え、緊急時には、法人傘下の職員で近隣在住の者(他施設勤務も含む)十数人の応援を予定している。備蓄品としてヘルメット・オムツなどを備え、飲料水・食糧は現在入荷待ちの状態である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する言葉かけや対応に関してはミーティング等を通じて徹底して配慮するように話し合っている。	入室時のロック・入浴時の同性介助・使用済み排泄パッドは袋に入れて廃棄するなど、利用者個々の尊厳とプライバシーを守る配慮をしている。居室でのオムツ交換時には必ずドアを閉め、他方、窓越しの面会時や活動を促したい時にはカーテンを全開するなど、羞恥心に配慮しつつよりよい介護を目指している。人権研修も実施済みである。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者によっては自己での意思決定が困難な場合が多々ある。そのため日々の生活や活動の中で本人の表情や行動に注意し、要望や嗜好を把握できるよう模索し、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様がご自分の意見を言いやすい環境作りを行い、グループホーム全体の大まかな流れはあるが、個人個人の生活リズムを崩す事のないよう留意している。体調の変化に合った支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は基本的に家族に依頼し、家族同伴にて行きつけの理美容を利用してもらい、家族同伴でも外出の困難な利用者に関しては訪問理容を利用し、本人の希望に沿った髪型にしてもらえるよう図っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	計画を立て、入居者様も一緒に食事作りに参加できるように努めています。食事準備、片付けは出来るところは職員と利用者一緒に行っている。味付けや好き嫌いに関しては日々の会話や食事中の談笑の中で聞き取りをし、出来るだけ好みに添えるよう努めている。	食事は全て業者配達のもので、朝はパン食、昼・夜は弁当・汁物・米飯を提供している。正月はおせち、2月は節分の献立もあった。月1回のお誕生会は、平常より少し高価なおやつを楽しむ。おやつは入居時に希望の有無を確認するが結果として全員が食している。利用者は体調や気分が許せば、テーブル拭き・配膳・洗い物などを行っている。	利用者・職員でおやつを手作りし、楽しく作って楽しく食べる機会を作ることで、食事の楽しみが増えるよう、期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を毎日確認しており、福祉食材を利用することで栄養バランスにも配慮している。また、体重の増減を記録することでカロリーコントロールも行えるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、定期的な歯科受診により利用者の口腔状態を確認してもらっている。また、歯科にてスタッフへのブラッシング指導等も行ってもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は排泄リズムを把握し、定期的にトイレ誘導を行うことで不快なく排泄できるよう支援している。夜間は十分な睡眠時間の確保を考慮し、個々の尿量に応じてトイレ誘導とオムツ交換に分けて支援している。	排泄の声かけは、本人の希望を優先し、拒否の時には時間をずらすなどしている。オムツ使用者1名布パンツ1名その他はリハビリパンツとパッド併用で、殆どトイレで排泄をしている。夜もトイレ利用の人が11名おり、その他は3時間毎の巡回でパッド交換などで対応している。オムツ使用から布パンツへと自立した例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をしっかり摂取してもらい、利用者個々に応じた食事の提供を心掛けている。リハビリ通院や体操・ストレッチ等の適度な運動を行い、規則正しい生活を送ってもらえるよう支援に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	介助浴の基本的な時間帯は設けているが、希望者への対応は臨機応変に行えるようにしている。また、単身入浴者に関しては就寝時間帯を除いた時間で希望時間に入浴してもらえるようにしている。	入浴は週2回午前中を設定しているが、拒否がある場合には、時間をずらしたり翌日に変更するなど柔軟に対応している。ほぼ介助なしで入浴できる利用者は4名おり、その他は職員1~2名で介助している。車椅子利用者も介助を受け浴槽につかっている。同性介助の要望も実現できている。入浴剤を使用しその香りを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や現在の状態を把握し、安心して休めるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一人一人が利用者の病状を理解し、内服薬を把握するようにしている。誤薬防止のために服薬用のBOXを準備し、分かりやすい状態にする事、又、投薬時は2名以上で確認し、本人の前でも名前を読み上げるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活歴を考慮し、可能な利用者には掃除や食事準備等の手伝いを行ってもらっており、他にもタオルや洗濯物を畳むなど本人が役割として認識できるものはないか模索している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	主治医と相談して計画を立てて、散歩などにより出来るだけ個々の希望に沿った外出機会を設けるようにしている。遠方への外出は家族に相談し、実現できるよう支援に努める。	コロナ禍で運動不足にならぬよう、又、家族の要望にも応える形で、近くの公園へ散歩に出ることを心がけている。車椅子利用者も含め、週1回以上散歩に出かける。コロナ禍で外出がままならない時など、オセロ・ランプ（七並べやババ抜き）を皆で楽しんで、閉塞感の緩和に努めた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的には個々に行ってもらっているが、必要に応じて夜間のみ預かるなどの対応を行っている。ホーム側での金銭管理も可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれる人は手紙を送ってもらっており、年賀や季節の挨拶などをされている。電話に関しては希望者には施設の電話を使用し連絡を行ってもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間はシンプルに過ごしやすいレイアウトを心掛け、季節を感じていただけるような飾りつけを考えている。	広く開放的なリビングで、壁には紙を切り抜いた色鮮やかな朝顔が飾られ、夏の到来を感じさせている。誕生月を迎える利用者の名前を掲げる誕生日コーナーも壁に設けられている。部屋の広さは、手すりのない状態の歩行練習にも役立っている。天窓を開放して換気に努め、時間を決めて1日に何度も各所を消毒している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルや椅子の位置を用途により変えることで利用者が思い思いに過ごせるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険を伴うもの以外は自由に持ち込みしてもらっており、本人になじみの深い物をお持ちいただけるよう推奨している。	居室にはベッド・防災カーテン・エアコン・大型クローゼット・換気扇が設えられ、クローゼットは突っ張り棒で倒壊防止が施されている。ぬいぐるみ・飼い犬の似顔絵・筆筈・写真・家族からのプレゼントなど思い思いの物が部屋を飾り、個々の好みに応じた暮らしぶりが見うけられる。清掃は可能なら利用者が行い、無理な場合は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見守りや介助の必要な利用者でも、希望があれば手すりなどを活かして出来るだけ歩行していただけるよう安全にも留意して行ってもらっている。		